

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。
暫時休憩いたします。

休憩 午後10時01分
再開 午後11時00分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

まず、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第31号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第3号)」から、日程第23、議第56号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの、23案件の審議については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、23案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第31号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。
青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

2点ございます。学校施設の感染防止対策費100万円、社会体育施設感染防止対策費として182万円の前算を計上されまして、学校も再開され、そしてスポ少、部活動も今、子どもたちにとっても、そういったことが、だいぶできるようになってまいりました。それですね、私思うのは、学校の体育館というのは、これは教育施設でもあり、社会体育施設でもあるということで、ここに対するその手立てというものは、どのように考えておられるのか。そして今、土日はとりあえず学校施設については、社会体育系の活動は禁止をされ、今のところできないというふうになっています。このできる時期についてはいつごろをお考えなのか、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう1点は、ナンバー38、39でございませうけれども、ナンバー38これ予算上は、畜産振興費となっているんですが、今回示されました説明書のほうで、私ちょっと申し上げたいと思っております。ナンバー38

が生活応援セール、ロースしゃぶしゃぶの特価販売と、そして次の、お家で尾花沢牛肉まつりキャンペーンというふうなことでやられているようでございませうけれども、こちらのほう実は、発売日の6月17日から23日まで店舗で販売するということですが、お聞きをしますと、20~30分で販売完了されたというふうなことで、実は市報が各家庭にまだ届いてないところもあったようだと、というようなことのものでございませう。これにつきまして、やはり市民にとっても、非常に良い対策だったと思うんですが、買えなかった人、あるいは市報をまだ手元に渡ってなかった人なんかおられて、その不公平感を申されている方も耳にされております。これに対する対応についてもお願いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

では私から、学校体育館の使用にあたって留意していること、準備しているものについてご説明させていただきます。共有物、どうしても使用しなければいけない部分というのが出てきます。それについての除菌については、部活のほうでもやっているわけですが、社会体育での貸し出しというのが当然出てきますので、それ用の消毒について準備しております。体育館のほうに設置するというふうなことを前提で準備しているところでもあります。併せて、そのあとのそれぞれの個々の消毒にも使えるようなものというふうなことを踏まえて、学校用とは別に、社会体育用に体育館のほうに設置するというふうなことを予定しております。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

学校の体育館を活用しているスポーツ少年団等の利用について、ご説明をいたします。6月15日、今週の月曜日でございませうけれども、各スポーツ少年団の団宛てに通知を差し上げたところではございませうけれども、現在6月19日までの使用につきましては、平日のみの使用ということで通知をさせていただいております。15日の通知には土曜日、日曜日いずれか1日を使用できるということで、学校を利用するスポーツ少年団等に通知を差し上げたところでございませう。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

私のほうから、6款1項4目、畜産業費のうち18節の尾花沢牛振興協議会負担金の補正について、ご説明をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、8月15日に開催を予定していた、尾花沢牛肉まつりの中止となった代替措置の補正になっております。こちらにつきましては、コロナに負けずに頑張る生産者や関係者の応援とともに、例年イベントを心待ちにしている市民や帰省客、帰省者、そしてファンへの感謝の気持ちを込めて、お家で牛肉まつりキャンペーンを行うものでございます。補正については、その際の経費として200万円を計上させていただいたところでございます。また、ご指摘をいただきました、先般行いました、市民限定の生活応援セールにつきましては、こちらのほうは、尾花沢牛振興協議会の既決予算の中で実施させていただいた事業でございます。ご指摘ございましたとおり、大盛況で即日完売をするような状況であって、このあと、議会の閉会を待ちまして、追加の支援のほうも考えさせていただきました。その内容について、皆さま方にお話をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

まず学校の体育館については、学校の関連する施設でもあり、先ほど申し上げましたように、社会教育としての施設でもあるというふうなことで、消毒液の準備をしてくださるといふことで、大変ありがたいなというふうに思っております。ただ社会教育団体として、特に福原小学校については、月曜日から日曜日まで例年、満杯の状態でご各団体の振り分けをして、使用してきたということがございまして、今、土日にこれまで使用した団体が使用できないというような現状になっております。本当にたくさんの地域の皆様から使っていただく施設でありますので、そういうことを考えますと、土日についてもできるだけ早い時期に、地域の皆さん方が活動できるような体制づくりについても、早急に結論出させていただきたいなと思っておりますので、そのことについてもよろしくお願ひしたいと思います。

あと今申し上げました、尾花沢牛ロースしゃぶしゃぶセット3,600円が1,000円とということで、先ほども申し上げました、大変好評だったということを課長も申されたとおりでございます。ただ、買った方と買えなかった方、あるいは市報を配る前にもう完売されたというようなこともあって、先着順でというような考

え方で、非常に買えた人と買えない人の不公平感がちょっと出ているんじゃないかと。そんな意味で区長さん方からも、市報の出す時期のもうちょっとあとに企画をしていただきたいという声も多々聞かれます。そういうことまで考えますと、この次のナンバー39も同じような意味で、7月1日号の市報で出しますけども、7月3日からの申し込みというようなことで、これも先着順300セットとなっております。そうしますと同じようなことが、市報が届く前に、やっぱり区長さんも勤めの方がいたり、必ずその日にちに市報が配られると、あるいは配る隣組長さんの都合もあろうかと思っております。そう考えますと、やはりこれについても、同じようなことが起きるんじゃないかというような懸念がございまして。そうした意味で、私は先着順というよりも抽選という、これは外れれば諦めもしますけども、やっぱり市報を見た、見ない、あるいはその通信方法によっても、市民の皆さん方に、その市が提供しようとしている経済対策に、バラツキが出てくるというようなことはあってはならないというふうに私思うんですが、この件についても私、見直しをしていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

尾花沢牛肉まつりの代替のお家で牛肉まつりキャンペーンの開催についてのご質問であります。こちらにつきましては、やはり議員ご指摘のとおり、今回の生活応援セールの反響を見ますと、やはり、仰るようなことが当然想定されるところでございます。しかしながら、昨日も農協さんと実質牛肉を準備していただく中で、いろいろなお話、打ち合わせをさせていただいた中で、やはりお家で牛肉まつりで、準備をさせていただくセット数につきましては、300セットと、あくまでもこちらのほうは、牛肉まつりの代替措置という形でさせていただきたいということで、話し合いのほうをさせていただいたところであります。予約が殺到という声も当然ありますけども、そちらのほうは、さらに持ち帰って内容のほう、さらに検討をして、皆さんのほうにご周知をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

いっぱいいろんな経済対策をやっておられるわけですが、すけれども、定額給付金のような1日でも早くやらな

きゃならないその対策と、あるいは市民の皆さん方一人ひとりに広く平等に、その周知あるいは購入が行きわたるような措置をしなきゃならないものと、私2つやっばりあると思います。そうした意味で、尾花沢市の皆さん方も、非常にてきぱきとした、迅速な対応をされているのはすごく分かりますし、それは大変御礼申し上げたいと思います。ただし今言ったように、やっばり買える、買えないということで、買える人と、買えなかった人のその差が出てくるような、いわば行政という公正公平、そういった理念からちょっと離れてしまうような内容のものもあるんじゃないかなということで私申し上げました。それはあってはならない。周知をしっかりとやって、市民に等しく、そういう意味では抽選というのは、私は1番いいんじゃないかなというふうな考えなんですけど、市長いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

特に今回の、昨日発売した分については大変な好評で、そして、そのあと市報が届いてなかったという部分があって、そういった面での公平性に欠けたというのはあると思います。ただ例年行ってきた牛肉まつりにつきましては、長い歴史があるわけございまして、そして尾花沢牛振興協議会のほうで、そして農協さんと一体となって取り組んできたことがあるわけです。過去は本当に売なくて、そして市役所の中で、押し売り状態で課長さん方に買ってもらったとか、職員の皆さんに買っていただいたとか、そういう経過もずっとあったわけです。昨年ぐらいから、非常に尾花沢牛おいしいよというのが広まってきて、そして受付して、去年も3日弱で完売したという状況ございまして。今年は昨日発売した1,000円と違って、10,000円という状態になるわけなんですけども、その状態の中で300セットというのが、結局牛2頭分、限りがあるわけです。その中でどう対応するかというふうになれば、確かに、例年、本当に牛肉まつりに楽しみにしておいでになっている市内外の方々がいらっしゃるわけです。そういったことを考えた時に、はたして抽選というふうにすれば公平性を保てるんだというのは、はたしてこれについてはどうなのかなという部分もあると思います。ですから、できるだけセット数を増やす方向でできないかということで今検討してもらっています。そうやって1人でも多くの方々に尾花沢牛を楽しんでいただく。そして、もし買えなかった時には、それなりに尾花沢牛、取り扱っているお店でお買い求めいた

だとか、そして今後とも尾花沢牛の振興に皆様方のお力をお借りできればいいのかなというふうに思います。ですから今ここでこうしますと言えないのが歯がゆいんですけども、実際にそういうふうな実情もあるもんですからね、ただ単に今回だけに限ってということで、3頭、4頭というふうに増やせるものではないということも、ご理解いただきたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。和田議員。

◎9番(和田哲議員)

私からは補正予算、商工費の商工業振興費についてお伺いしたいと思います。事業持続化応援支援金についてですが、こちらはすでに、国のほうでも持続化給付金ということで、中小企業者のほうですすでに進んでるところではありますが、国のほうでは、法人と個人事業主、さらにはフリーランスを含めて対象となっております。これ4,400万円という金額は、市内に住所を有する法人、または個人事業主の事業主数に給付額を乗じた金額で計算されているとは思いますが、この中にフリーランスというの也被るのでしょうか、よろしく願います。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

議員のほうからは、持続化給付金についての範囲になります。あくまでも個人事業主っていう部分と、フリーランスっていう部分の、すごく、地方に来るとなかなか差が見えない部分もあります。あくまでも私たちのほうでは、個人事業主であっても対応しますっていうふうな形で捉えております。ただ中身によっていろいろ、やっばり検討する部分は、いろんな業種ありますので、あるのかなと思っています。ただ、やはりこれまでも、尾花沢市内で事業継続しているような実績がある方につきましては、やはりそこで救ってきたいという考えありますので、フリーランスについても個人事業主として扱えればというふう考えております。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

ぜひ本当に多くの方が対象になるように進めていただければと思います。なかなか非常に僅差で、国の持続化補助金に対象にならないという事業主さんいらっしゃいますので、ぜひそこを市の独自の支援で救

済していただきたいと思います。今はちょっと、事業主体系についてお伺いしたんですけども、さらに国のほうでは特例措置というものが設けられています。給付額に関する計算なんですけども、昨年度新規開業特例された方や、あとは季節性収入特例ということで、農家の方なんかは季節によって収入が大きく変わってくる。また事業を継承された特例ということで、さまざま、あくまでも前年度の金額の計算の仕方がさまざまあるかと思います。こういったところも、国の設けている特例措置に準じた形で進めていくということでもよろしいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

議員のほうからは、減収分の比較という部分だと思っています。うちのほうにつきましても、国のほうに準じる形で考えておりますので、特に新規の方につきましても、感染症拡大前の数値との比較等でもっていききたいと思っていますので、直近でそういうふうな方があったとしても、救っていききたいという考えであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

よろしくお願ひしたいと思います。その、国に準じた形で進めていかれるということですので、その申請方法についても、もうすでに国の対象では50%と、市のほうでは20%ですので、すでに国の持続化給付金を申請されて給付されている方に関しては、もうすでに市の独自の条件というのは満たしているわけありますので、申請に関しても、例えばその国の申請給付を受けた証拠があれば、もうそれで対象になるような、どんどん事業、市単独の支援も増えてきておりますので、そういった条件というのはなるべく重複してくるところに関しては、簡素化も図っていきながら進めていっていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

補正予算書の20、21ページであります。3款1項2目、老人福祉費というふうなことで、ここに節として14節の工事請負費というふうなことで、これは銀嶺荘の解体経費というふうなことを伺っております。銀嶺荘は閉館してしばらくになっているというふうなことで、

大変傷んでもきているようでございます。以前、銀嶺荘の活用というふうなことで、産業厚生常任委員会でも要望があったので、見させてもいただきました。それらの点につきましては、しっかりとお話はなっていると申しますけれども、その経過についてお伺いします。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。銀嶺荘の解体に伴う工事請負費についてのお尋ねであります。経過をちょっと説明させていただきます。

銀嶺荘につきましては、昭和57年開所以来、銀山温泉の入浴施設として、あるいは市民の憩いの場として多くの方に親しまれてきた施設であります。ただ平成26年頃から利用客の減少、給湯に問題がありまして、休止状態となり、平成29年3月で廃止となっております。昨年平成31年2月、匠の会さんから尾花沢の匠の技、あるいは美術と文化、地域伝統の技を市内外に紹介し、作品の展示、実演、体験の場へとしたいということで、本施設の活用の申し出があったところであります。その後、具体的な改修、譲渡も含めて、会員の皆さんと検討を重ね、庁内の関係課とも打ち合わせを行ってまいったところ。市議会の皆さんにも現地を視察いただいた経過があります。令和元年、去年の9月2日ですけれども、銀嶺荘の再利用に関する要望書が市に提出されまして、トイレの水回りの整備、あるいは不要部分、設備の撤去などを要望され、請求業者を含めて具体的な概算費用も算出しながら検討してまいったところ。しかし、その後の会の中でも、さまざま話し合いがなされたようでありまして、改修の難しさ、運営維持の課題、最終的には解体費用も考えると、活用するのは難しいということで判断されまして、先般4月下旬になりますけれども、代表の伊藤瓢堂先生より取り下げの意向を受けたところでありました。これを受けまして、維持管理費もかかりますので、降雪前まで解体を終えたく、今般補正をお願いしたものです。解体後につきましては、整地し、当面駐車スペースとして活用していく考えであります。よろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

今のご説明で大変よく理解することができました。やはり当初産業厚生常任委員会として、そこに視察に

訪れました時は、やはり尾花沢のすばらしいこの匠の技術を持つ方々が、そこでの指導の下、銀山という観光地も含め、そこにこられる方々が、あそこで実際に体験したりしていくというふうなこと、すばらしい構想をお持ちでありましたので、ぜひ解体されたあと、再びそういうのがありましたら、ぜひ意を汲んでいただいて、またご検討いただければと思います。ちょっと心配しているのは、冬期間のあそこの除雪はどうなるのかなというふうなことが心配しておりましたので、その点についてはいかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

今のご質問、除雪の関係ということでありますので、私のほうからお答えしたいと思います。今年度の除雪計画につきましては、これから策定するような形になっております。関係者、関係機関と調整しながら、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質問ありませんか。奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

ただ今、菅野議員からもありましたけれども、銀嶺荘の解体の件ですけれども、ちょうど今、新型コロナ流行の時期ってことで、今後豪雨災害なんかあった場合の銀山温泉の避難場所として、分散避難なんか考えると、あそこは結構適地でなかったのかなというふうに思っておったところですが、その分散避難についてはどのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。あそこ少し改修して、やっぱり結構2階建ての大広間もある施設ですし、トイレもたくさんあるし、入浴する場所もあるってことで、すごく最適でないかなと思っておったんですけども、その辺についてはどのようにお考えですか。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

お答えいたします。今の銀嶺荘の周辺の住民の方、あるいは銀山温泉の宿泊客の方の避難っていうふうなことに関連しているわけでございますけども、基本的には、上柳健康増進施設が指定避難所になっておるところでございます。通常はあそこの体育館を利用した避難になっている状況でございますけども、やはり今回は、3密の回避というふうなことが非常に大切になってくるわけでございます。そういった意味で、体育

館のみならず、まずは教室等も活用いたしまして、適切な居住スペースを確保しながら、健康増進施設を利用した避難体制にしていければと思っております。その上でさらに、分散避難ということで、足りないような事態におきましては、隣接する玉野地区内の、例えば玉野地区公民館とかですね、学校関係、保育園等も指定避難所になってございますので、そういったところも含めて、分散避難というものを考えてまいりたいと、このように思っております。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

分散避難は他の方法で考えるっていうことで、体育館のみならず空き教室も使うっていうことですので、それも時代の流れでやむを得ないかなと思うところですけれども、ただ銀嶺荘には上の畑焼の陶壁画なんかの作品も4面ほど大きなものが残っているっていうふう聞いておりますので、その辺の作品っていうものは、やっぱり伊藤先生の若い時の作品なので、すごく力を入れて作った作品だっていうことであります。その作品は、やっぱり十分一般市民、または市民以外の方にも鑑賞に値する作品ではないかと思っておりますので、大切に保存していただきたいと思うんですけども、その点に関してはどのように考えておられるかお尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。瓢堂先生のその初期の頃の作品というふうなことで、実は瓢堂先生のほうからも、その申し出がありまして、丁寧に撤去した後、瓢堂先生にお返しするというふうなことで、今先生とも話をしていたところです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質問ありませんか。

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第31号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第32号「令和2年度尾花沢市国

民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第32号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第33号「尾花沢市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第33号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第33号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第4、議第34号「尾花沢市花笠高原施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第34号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第34号は、原案のとおり決しました。

この際、申し上げます。日程第5、議第38号「尾花

沢市農業委員会委員の任命について」から、日程第23、議第56号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの19案件については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、日程第5、議第38号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」から、日程第23、議第56号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの19案件を、一括して採決いたします。

本案はこれを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第38号から議第56号までの19案件は、これを同意することに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付しておいておりますとおり、市長より4件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これから4件の議案を日程第24から日程第27とし、本日の議事日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、4件の議案は本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。日程第24、議第57号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」から、日程第27、議第60号「尾花沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」までの4案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

本定例会に追加提案しました、予算議案の概要についてご説明申し上げます。

議第57号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,761万4,000円を追加し、予算の総額を127億2,776万7,000円とするものです。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症へ

の対応、尾花沢市緊急対策第4弾として、公共施設等安全安心確保事業、並びに避難所機能強化事業に係る消耗品及び備品購入費、ワーケーション推進事業、市民お出かけ応援事業、及び花笠高原・徳良湖周辺施設復活応援事業補助金、道の駅尾花沢復活応援事業補助金、「元気を届ける」音楽鑑賞事業に係る謝礼、尾花沢市運動公園復活応援事業費負担金、文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金を追加するほか、国の補正予算による、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る扶助費、県と市の連携事業として、観光果樹園等安全対策推進事業に係る備品購入費、オンライン化促進支援事業補助金、事業承継・雇用継続奨励金を追加するものです。

歳入につきましても、国庫支出金として、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金を、そして県支出金として観光果樹園等安全対策推進事業費補助金、オンライン化促進支援補助金、事業承継・雇用継続奨励金などを追加し、財政調整基金からの繰入金と繰越金により予算を調整するものです。

続いて一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第58号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、令和2年7月に支給する特別職の給料及び議員の報酬の減額により、新型コロナウイルス感染症対策の予算を確保するため、提案するものです。

議第59号「尾花沢市国民健康保険保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例に関する規定を整備するため、提案するものです。

議第60号「尾花沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した被保険者等に係る介護保険料の減免申請書の提出期限の特例に関する規定を整備するため、提案するものです。

以上が、今定例会に追加提案しました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第28、議第57号

「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第4号)」から、日程第31、議第60号「尾花沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」までの4案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、4案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第28、議第57号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第57号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第57号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第29、議第58号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第58号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第58号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第30、議第59号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第59号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第59号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第31、議第60号「尾花沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第60号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第60号は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

6月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、去る6月11日から9日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件を、原案のとおりご可決ご承認いただき、厚く御礼を申し上げます。審議を通じて賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の休校や、イベントの中止、営業活動の自粛など、前例のない緊急事態でのスタートとなりましたが、5月14日に緊急事態宣言が解除されてから少しずつ明るい話題が増えてきております。7月4日には、旧名木沢小学校体育館を地区民の集いの場として整備した、名木沢生涯スポーツ交流センターのオープンセレモニーが開催されます。地区民交流を促進す

ることで、活力ある地域をつくりたいとの思いが実現いたします。また、7月23日には、徳良湖に地域おこし協力隊の久保田さんのご協力を得て、グースカフェがオープンします。カフェでは市の食材を使用した菓子や軽食、コーヒーなどの提供のほか、賑わいの創出を目指します。この場所から地域づくりや町おこしに興味を持つ若者が増え、市全体に賑わいが広がっていくことを期待しております。

今後予定しております市主催のイベントや、行事等についても、感染症予防対策を講じながら徐々に開催していきたいと考えております。引き続き、市政運営へのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

結びに、6月に入り暑い日が続いております。議員の皆様には、くれぐれも体調を崩すことのないよう、ご自愛いただき、市政発展になお一層のご指導と、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶いたします。誠にありがとうございました。

◎議長（大類好彦議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和2年6月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前11時48分